

曾於市産業振興促進計画（案）

平成31年 3月 日作成

鹿児島県曾於市

1 計画策定の趣旨

本計画は、本市の産業の現状把握と課題を示し、課題の解決に向け、曾於市総合振興計画における市が目指すべき将来像「豊かな自然の中で みんなが創る笑顔輝く元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本方向に基づき、大隅地域における半島振興を推進するため、本市として目指すべき産業振興の方向性や産業振興に必要な取組を示し、もってまちづくりを支える地域経済の活力再生と雇用の場を創出し若年層の定住を図ることを目的として半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条の2第1項の規定に基づき策定するものです。

まず、本計画を策定するに当たって、現在の本市の概況や産業の状況を以下に示します。

(1) 位置及び地勢

本市は、鹿児島県の東部を形成する大隅半島の北部に位置し、東側で宮崎県都城市、南側で志布志市・曾於郡大崎町、南西側で鹿屋市、北西側で霧島市に接しています。

形状は「ト」の字形であり、面積は390.11km²で、鹿児島県の総面積9,188.10km²の4.2%を占めています。

本市の北西部は、宮崎市の中心を流れ太平洋に注ぐ大淀川の支流域に開け、都城盆地の一角をなし、南部は菱田川流域に広がる地域となっており、全体的に起伏の多い台地となっています。

自然的には高千穂の峰をはじめとする霧島山系を仰ぎながら、白鹿岳・高之峯や、大川原峡・花房峡・大鳥峡といった風光明媚な景観地などすばらしい自然に恵まれています。

現在の本市における土地の利用状況は、山林が総面積の約60%、耕地が約20%を占め、地質の大部分がシラスやボラなどの火山灰土壌です。本市の地質であるシラスやボラですが、その地質に合わせた独自の農業の発展につながった一方で、豪雨時には土砂の崩壊などによる被害が多くなっています。

(2) 沿革

本市は、1889年（明治22年）4月の市制町村制の施行で、末吉村、岩川村、恒吉村、財部村に改称し、1892年（明治25年）志布志村から大字月野が月野村として分立、1922年（大正11年）10月に末吉村が末吉町に、1924年（大正13年）4月に岩川村が岩川町に、1926年（大正15年）4月に財部村が財部町にそれぞれ

れ町制を施行しました。

1955年（昭和30年）1月には、町村合併促進法に基づき、岩川町、恒吉村及び月野村の3町村が合併して大隅町が発足、さらに同年4月に野方村の一部（荒谷地区が）が編入されました。

その後、2003年（平成15年）1月に市町村の合併の特例に関する法律に基づき、末吉町・大隅町の2町による任意合併協議会が発足、同年3月には財部町も加わり協議が進められ、同年4月に曾於北部合併協議会が設置、各種協議・申請を経た後、2005年（平成17年）7月1日に「曾於市」が誕生しました。

(3) 人口の動向

本市の総人口は、2015年（平成27年）の国勢調査によると36,557人となっています。一方で、2010年（平成22年）国勢調査時点の人口は39,221人であることから、約5年間で約2,600人（年間520人）ほど減少していることが分かります。

総人口だけではなく、総人口に占める年齢構成も問題になっています。例えば、合併当時の2005年（平成17年）国勢調査では、年少人口（0～14歳）が5,229人（総人口の12.4%）、生産年齢人口（15～64歳）が23,144人（総人口の54.7%）、老年人口（65歳以上）が13,914人（総人口の32.9%）となっています。一方で2015年（平成27年）の国勢調査では、年少人口は4,063人（総人口の11.1%）、生産年齢人口は18,779人（総人口の51.4%）、そして老年人口は13,706人（総人口の37.5%）となっていることから分かるように、年少人口と生産年齢人口は数・総人口に占める割合とも減少しているのに対して、老年人口の占める割合は次第に増加しています。

また、本市の高齢化率は、県全体の29.4%よりも高い数値となっています。

■ 総人口の推移

(単位:人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	47,492	46,328	44,910	42,287	39,221	36,557
年少人口 (14歳以下)	8,895 18.7%	7,874 17.0%	6,534 14.5%	5,229 12.4%	4,468 11.4%	4,063 11.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	29,465 62.0%	27,370 59.1%	25,512 56.8%	23,144 54.7%	21,145 53.9%	18,779 51.4%
老年人口 (65歳以上)	9,132 19.2%	11,084 23.9%	12,863 28.6%	13,914 32.9%	13,587 34.6%	13,706 37.5%

出典：国勢調査

(4) 産業構造

本市の産業別就業者数は、2015年（平成27年）では第1次産業が3,696人（全就業者の21.4%）、第2次産業が3,825人（22.1%）、第3次産業が9,643人（55.8%）となっています。以前と比較すると、第1次産業・第2次産業就業者の割合が減少し、その分第3次産業就業者の割合が増えています。また、平成27年度の1人当たりの市町村民所得は、2,165千円と県平均の2,384千円を下回っている状況です。

また、合併直後である平成17年の各産業の就業者数と比較した場合は全ての産業で減少していますが、とりわけ第1次産業就業者の減少が著しく38.2%減少しています。第2次産業就業者は20.0%、第3次産業も5.5%減少しています。

しかし、本市の第1次産業の比重は、鹿児島県平均に比べても高いことから、農林畜産業の振興と後継者の確保は本市の今後を左右する大きな課題であると言えます。今後、農林畜産業が少しでも多くの収益を生み出すためのブランド化、6次産業化及び加工・業務用野菜の推進、また整備の進む畑かん施設による収益性の高い農業を積極的に推進すると共に、就業希望者に対しても、経営の安定化に向けた更なる支援を行う必要があります。

■ 産業別就業人口の推移

（単位：人）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口	24,719	24,025	22,243	20,987	18,767	17,270
第1次産業	9,295	7,889	6,217	5,986	4,799	3,696
就業人口比率	37.6%	32.8%	28.0%	28.5%	25.6%	21.4%
第2次産業	6,208	6,257	5,686	4,781	4,042	3,825
就業人口比率	25.1%	26.0%	25.6%	22.8%	21.5%	22.1%
第3次産業	9,210	9,874	10,337	10,209	9,773	9,643
就業人口比率	37.3%	41.1%	46.5%	48.6%	52.1%	55.8%
分類不能	6	5	3	11	153	106
就業人口比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.8%	0.6%

出典：国勢調査

2 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、曾於市全体を対象とします。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとします。

4 対象地区の産業振興の基本的方針

(1) 曾於市の産業の現状

曾於市は、農業を基幹産業として発展してきましたが、農家の高齢化・担い手不足や規制緩和による輸入増など、農業・農村を取り巻く環境は厳しいものがあります。

本市における畜産（肉用牛，豚，採卵鶏及びブロイラー）の生産量は全国上位に位置しており，雇用・経済の両面で本市の重要な産業のひとつとなっており，その他にも市内及び近隣地域で生産された農畜産物を原材料とする食品加工製造業なども発展しています。

また，企業立地におきましても，交通網の整備が充実してきているものの，半島地域は利便性が悪く，企業進出に結び付かない現状となっています。

ア 農林業（農林水産物等販売業を含む）

農業については，経済不況による消費の減少，農産物の価格低迷，鳥獣被害の影響や農家の高齢化と担い手不足などにより，農家経営の環境については，ますます厳しい状況が続いています。

農業産出額（市町村別農業産出額：推計）における耕種部門は，平成26年72億8,000万円，平成27年74億9,000万円，平成28年85億3,000万円と増加しているが，農家人口（農林業センサス）は減少しています。

そして，以前は市内で生産された農産物が市外や県外で加工されていましたが，流通コストの削減や収穫から加工までの短縮化を図る現地加工志向により農産物加工施設の立地も進んでいます。

畜産においては，全国的な肉用牛素牛不足により子牛価格が好調ですが，その反面，繁殖素牛・肥育素牛を導入する際のコスト増につながり，経営圧迫の要因となっています。

林業については，本市の約6割の面積を占める森林は，戦後続けられてきた造林の推進により，伐採適期を迎えた杉等の木材価格が好調ですが，不在村森林所有者の増加や担い手である林業従事者の高齢化と担い手不足，新規就業者の確保や伐採後の計画的な植林が適正に実施されていない森林も多くなっています。

特用林産物については，主にシイタケの生産が行なわれるとともに，近年はサカキ，シキミなどの枝物の生産も伸びてきています。

■ 農家人口

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数	6,572	5,903	5,054	3,818
うち販売農家数	4,708	3,961	3,168	2,341
農業就業人口	7,447	6,565	5,242	3,909
男	3,553	3,262	2,751	2,103
女	3,894	3,303	2,491	1,806

出典：農林業センサス

イ 商工業等（製造業を含む）

商業においては、ライフスタイルの多様化、情報社会の進展、流通システムの変革等、環境は大きく変化しています。さらに、長引く景気低迷による影響や大型店の進出により市場競争の激化が進み、都城商圈への商品購買力の流出も見られます。

工業については、立地条件や地域資源を活かし、畜産関係の食料品製造業をはじめ、自動車関連金型などの金属製品製造や機械器具製造、電子部品製造企業が立地しています。

■ 事業所数等の推移（商業）

	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年
事業所数	559	532	490	398	399
従業者数（人）	2,460	2,491	2,365	1,999	2,006
年間商品販売額(万円)	4,590,126	4,663,746	4,584,280	3,378,940	3,695,593

出典：商業統計調査，経済センサス

■ 事業所数等の推移（工業） 従業者数4人以上の事業所

	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
事業所数	77	96	71	66	57
従業者数（人）	2,360	2,370	2,212	2,260	2,189
製造品出荷額等(万円)	8,534,748	8,743,164	7,578,455	7,775,751	8,312,674

出典：工業統計調査

ウ 旅館業（観光業を含む）

観光関連については、豊かな自然・歴史文化を活用した交流による観光産業の振興を図っています。また、最近の取組として、自然環境と農業を活か

した体験型観光を行っていますが、市内の宿泊施設が少なく滞在型観光に対応しきれず、宿泊者の多くは市外の宿泊施設に依存しています。

■ 市内宿泊施設等の利用状況 (単位：人，箇所)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
ホテル・旅館	8,894 (4)	7,961 (4)	5,989 (3)	7,298 (3)	8,840 (3)
公共の宿	3,082 (1)	3,180 (1)	3,177 (1)	3,074 (1)	3,188 (1)
キャンプ場	5,791 (2)	5,563 (2)	5,275 (2)	7,425 (2)	4,116 (2)
計	17,767 (7)	16,704 (7)	14,441 (6)	17,797 (6)	16,144 (6)

出典：鹿児島県観光統計調査

■ 観光地点入込客数（延べ）の状況 (単位：人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込客数(延べ)	1,488,259	1,448,131	1,531,285	1,485,023	1,228,226

出典：鹿児島県観光統計調査

エ 情報サービス業

本市の光ファイバー（固定系超高速ブロードバンド）については、旧3町の中心部においては民間事業者により整備が図られていますが、各中心部から離れた山間部の条件不利地域等においては整備が進んでいない現状です。

情報サービス業については、財部地区の中学校の統合に伴い閉校した学校施設を活用し、当該施設まで光ファイバーを敷設及び施設を一部改修し、コールセンター業務を行う企業を誘致しましたが、社内事情により撤退したため、情報サービス関連企業を中心に当該施設を活用できる企業の誘致活動に努めています。

(2) 曾於市の産業振興を図る上の課題

本市の産業振興を図るためには、農林水産業では、農業生産の基盤整備や担い手の育成・確保、環境保全型農業の確立、6次産業化の推進、加工・業務用野菜の推進、ブランド化の推進、産直施設の充実等が課題となっています。

製造業・旅館業については、交通ネットワークをはじめとするハード面の充

実や、各種制度、商品開発、サービスなどソフト面からさらに高める取組や生産性や経営安定化のための設備投資により競争力を高める必要があります。

さらに、情報サービス業については、民間事業者によるサービス提供エリアと市が基盤整備した施設を最大限に活用し、情報の処理・提供などのサービスを行う事業所の誘致に取り組む必要があります。

ア 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

農業においては、高齢化や担い手不足、鳥獣被害などにより耕作放棄地が広がるなど厳しい状況にあります。農業は本市の基幹産業であり、消費者に安全・安心な食糧を供給するとともに、農業・農村は国土の保全や景観形成などの多面的機能を持つため、保全管理に対する担い手農家の育成を図っていく必要があります。

林業においては、零細林家が大部分を占めており、担い手不足や従事者の高齢化が顕著となっています。加えて、外材の普及や木質バイオマス、輸出増などにより需要は高まるものの、林業経営は極めて厳しい状況にあります。地元森林組合においては、補助金等を活用した森林管理及び木材加工等の機械の導入により森林整備を推進する体制が整いつつありますが、特に私有林において、高齢化等による森林所有者の林業離れが進み、皆伐後の再造林対策と継続的林業経営体制づくりが必要となっています。

農林水産物等販売業においては、本市及び近隣自治体の人口減少により、地域住民による購買量が減少してきていることから、今後は輸出や観光・農業体験客に向けた販売を強化していく必要があります。

イ 商工業等（製造業を含む）

商業においては、人口減少による購買力の低下から食品小売業及び飲食サービス業の経営が年々厳しい状況となっています。また、大型店の進出や後継者不足にともなう地元商店街の空き店舗対策が課題となっていることから、消費者ニーズの把握に努めるとともに、商店街エリアにおける意欲ある新規創業者の支援と既存店舗を融合させる取組による魅力ある商店街づくりと買い物弱者に対するサービス提供を推進することについて関係機関及び団体と取り組む必要があります。

工業（製造業）においては、生産ラインの効率化や販路拡大、消費者のニーズに対応した独自の製品開発、雇用の維持や技術の習得や継承、地域経済の低迷による立地企業の需要の減少や既存企業の安定的な経営強化が課題です。

また、既存立地企業の事業拡大と立地予定企業の土地取得により市内工業団地の販売土地はほぼ無くなり、製造業等に適した土地が市有地及び民間所

有地ともに確保できていない課題があります。

ウ 旅館業（観光業を含む）

本市は、悠久の森、大川原峡、桐原の滝、三連轟、溝ノ口洞穴、花房峡等を代表とする長い時に培われた豊かな大自然を満喫することができます。

毎年秋には県指定無形民俗文化財「弥五郎どん祭り」、「住吉神社の流鏝馬」が開催されるなど歴史が脈々と引き継がれています。

こうした地域資源に磨きをかけ、魅力向上を図ることで、他の地域にはない観光の名所として地域外に発信するとともに、近隣自治体の観光資源とのネットワーク化を図り、周遊のための滞在メニューの創出など、魅力的な観光地づくりに一層努めていく必要があります。

また、市内宿泊ニーズを近隣市の宿泊施設に依存していることから、市内への旅館・ホテル施設誘致に対する助成措置等を引き続き進めるとともに、活力ある商店街の再開発とを両輪とし滞在型観光への対応、都市機能の充実や雇用機会の拡大を図る必要があります。

エ 情報サービス業等

市内には、データセンターやインターネット付属サービス業のような情報サービス業等は現在のところ少ない状況ですが、こういった業種は比較的大きな面積の土地を必要とせず、大きく流通に頼らなければならない業種でもなく、かつ多くの雇用が生まれる業種です。

本市では、当該業種を誘致する目的で整備した施設を有することから、この施設への新たな関連企業の誘致並びに関係機関と連携して市内の光ファイバー未整備地区の整備を図る必要があります。

5 産業の振興を図るため促進を図ろうとする業種

本計画における産業振興の対象業種を製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とします。

6 産業振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

本市の産業振興を図る上での課題を解決するために、県と連携した租税特別措置の活用を促進し、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進を図り産業振興に国、県、関係機関等と連携しながら取組めます。

(1) 曾於市の取組

ア 租税特別措置の活用の促進

工業用機械等の取得等に係る特別償却制度等の市内業者への周知や利用相

談を商工会等と連携しながら実施するとともに、固定資産税の不均一課税の措置を行い、設備投資を推進します。

イ 企業誘致の促進

農林水産業の6次産業化や農商工連携、産学官連携を推進し、新たな事業創出に努めるとともに、新技術の導入や新製品の開発を支援する条件整備を進め、地場産業の活性化を図ります。

また、工業団地の整備、遊休市有地や民有空地を紹介・斡旋することにより、企業誘致を促進する施策に取り組み、雇用の場の確保と拡充に努めます。

ウ 立地企業の支援

市内で創業又は誘致により立地した企業のビジネスマッチングや新規販路開拓の支援策として「企業立地支援員」を配置。併せて雇用確保支援策として異業種交流団体や市内高等学校と連携し地元就労への後押し等、立地後の支援策を充実させ既存企業の設備投資活性化を支援します。また、企業人材のスキルアップや社員の資格取得による事業拡大についても併せて支援します。

エ 農林水産業・農林水産物等販売業における取組

農業後継者の確保、担い手農家の育成、水田農業の確立及び生産組織の強化を農業関係機関等一体となって推進し、農地の高度利用と流動化による法人経営体や個別経営体の育成に努め、耕作放棄地の解消等による優良農地の確保など、経営規模拡大と生産性の向上を図り、内外の産地間競争に対応できる農業経営の基盤づくりに努めます。

また、多種多様な消費者ニーズに応え、収益性の高い農業の振興を図るため、産地としてのブランドづくりや地域の特性を活かした高品質な農作物の生産を推進します。さらに、グリーーツーリズム協議会が取り組む農家民泊等による農業体験などを通じ、都市と農村の交流を図り、観光と連携した農業の新たな展開を支援します。

林業では、作業路網等の生産基盤の整備を図り、山林の状況に応じた施業を計画的に推進するとともに、高性能林業機械の導入により、木材の安定供給と低コスト化を目指します。

オ 商工業における取組

中小規模の小売店の育成と経営の安定化を図るため、商工業者新規就業者・後継者育成補助金の支給のほか融資制度の充実や経営活動への指導を行うなど、関係機関と連携し経営活動の活性化に向けた取組や後継者などを対象とした各種研修を充実させ、将来を的確に捉える経営感覚を持つ人材育成を支援します。また、空き店舗の有効活用を図る事業者を支援し、イベント

や観光と連携した商業の振興を図ります。

工業においては、地域産業の経営安定を図るため、これまで蓄積された技術や生産基盤を活用しつつ、生産の共同効率化や販路拡大、消費者ニーズに対応した新商品の開発、特産品のブランド化など、新たな取組を支援します。

カ 観光振興と旅客誘致に関する取組

グリーンツーリズムやエコツーリズム等を推進するため、地域資源を活用した魅力的な交流・体験型プログラムの構築を図ります。また、広域連携によるスポーツ合宿や各種イベントの誘致に努めるとともに、メディア及び観光キャンペーン等を通じた観光PRを積極的に行い、観光誘客に努めます。

また、旅館・ホテル誘致に対する必要な助成措置を行い、市内に一定規模以上の旅館・ホテルを誘致することにより都市機能の充実を図り、市民の利便に資するとともに、雇用機会の拡大を図ります。

キ 情報サービス業等に関する取組

情報サービス業等を誘致するため、国・県の情報化施策を活用した高度情報通信網の整備や起業化を促進するため、県等の支援制度の周知を図ります。

また、市において情報サービス業を誘致するため光ファイバー敷設と施設を整備した閉校施設への関連企業の誘致に努めます。

(2) 鹿児島県の取組

ア 租税特別措置の活用の促進

過疎地域、半島振興対策実施地域において、不動産取得税及び事業税の課税免除や不均一課税がされています。また、半島振興対策実施地域における工業機械等の割増償却制度について、関係機関と連携しながら周知していきます。

イ 企業誘致の促進

企業立地促進法に基づく基本計画に設定された集積区域において、税の優遇制度として不動産取得税の課税が免除されています。

ウ 設備投資・雇用促進・産業育成の補助金等

ものづくり産業や情報等関連産業が工場・物流施設、試験研究施設等の設備投資かつ新規雇用を行う場合を交付要件とした補助制度などが設置されています。

エ 進出企業へのフォローアップの取組

誘致後は地域の企業として定着し、発展するようサポートするため、適宜企業を訪問しています。

また、進出企業の定着を支援するとともに、事業所の増設を促進するため、フォローアップ選任職員を配置し、年間を通して訪問活動を行っています。

(3) 関係機関の取組

ア 曾於市商工会の取組

国・県の様々な支援事業を活用して小規模事業者の経営支援に積極的に取組み、経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援を行っています。

また、商工振興のため曾於市地域商品券の発行事業、夏祭り等各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等のネットワークづくりにも取り組んでいます。また、地元商工業者振興のための中期計画を策定し経営指導のみならず広範囲にわたる販路開拓支援や商工業者の経営の羅針盤ともいえる事業計画策定等を伴走して支援しています。

イ そお鹿児島農業協同組合・曾於市森林組合の取組

農林業者への生産意欲の普及啓発、技術・経営指導等を行うとともに、農林産物の消費拡大・宣伝、地産地消の奨励を実施し、農林業経営の基盤づくりに努めます。

ウ 一般社団法人曾於市観光協会の取組

豊かな自然や農産物のほか「弥五郎どん祭り」など伝統的な祭を地域資源として活用した特色ある交流・体験型プログラムの構築、特産品の開発・販売に取り組む交流人口・関係人口の増に努めます。

また、関西かごしまファンデー等のイベントへの参加や企画を行い、メディア及び観光キャンペーン等を通じた観光PRを関係機関と連携して推進し、観光誘客に努めます。

7 計画の目標

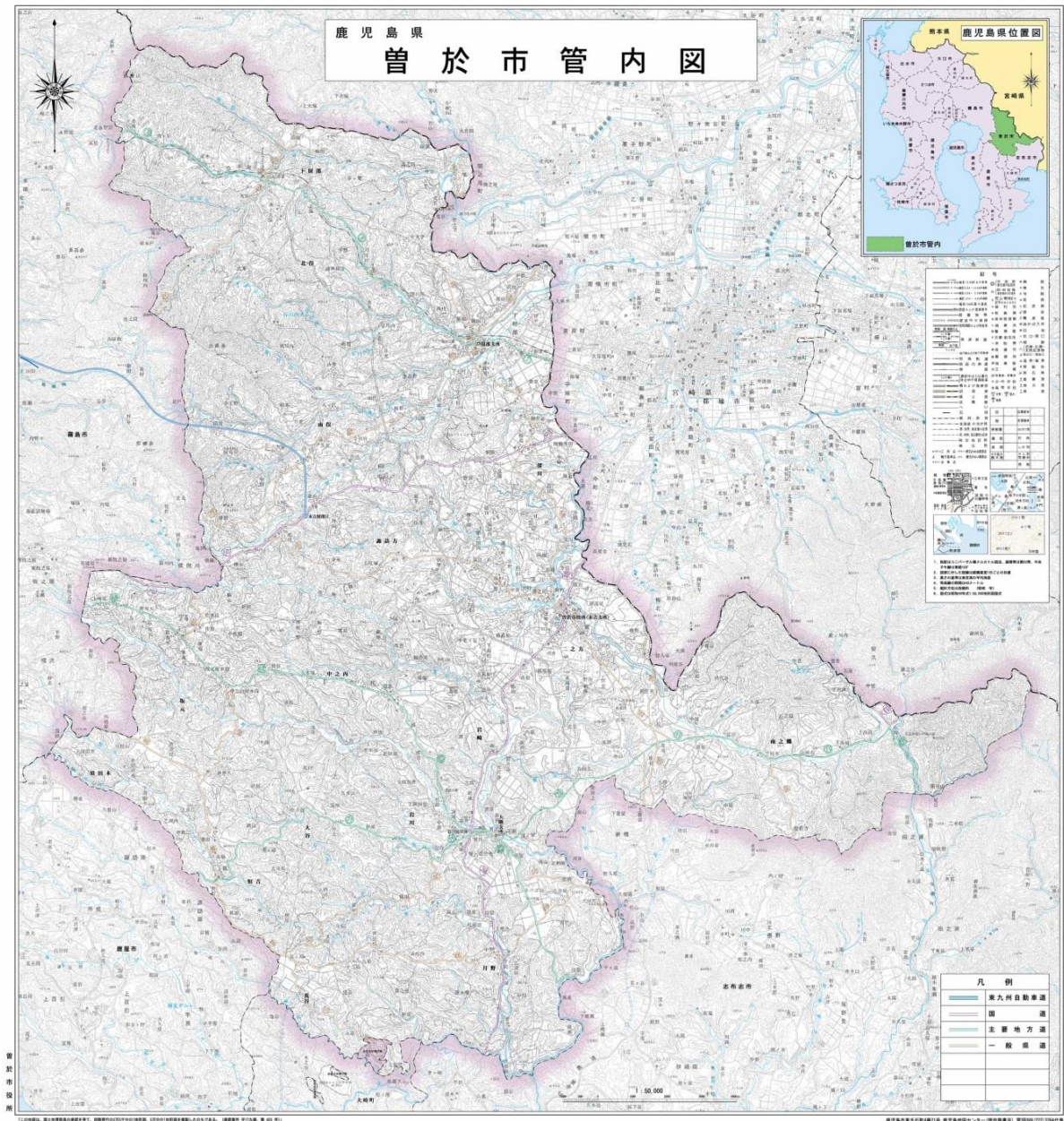
本計画の目標は次のとおりとする。

区分	新規設備件数	新規雇用者数
製造業	8件	100人
農林水産物等販売業	3件	8人
旅館業	1件	30人
情報サービス業等	3件	10人

(添付図書)

鹿児島県曾於市位置図

半島振興対策実施地域（鹿児島県大隅地域）



曾於市産業振興促進計画 工程表

事業		H31. 4	H32. 4	H33. 4	H34. 4	H35. 4	
振興すべき業種 を促進するため に行う事業	租税特別措置の 適用						
		事業者による措置の活用		事業者による措置の活用			
	地方税の不均一 課税に伴う減収 補填措置						
		事業者による措置の活用		事業者による措置の活用			
	農林水産物の付 加価値化，6次産 業化による雇用 機会の創出	関係機関と連携した商品開発などにより，雇用機会の創出を図る。					

- ・租税特別措置の適用，地方税の不均一課税に伴う減収補填措置

平成31年度及び平成32年度については，特別措置等の積極的な活用が図られるよう，事業者関係団体等に対する周知を行い，制度の積極的な普及に努める。平成33年度以降については，状況に応じた対応を実施する。

- ・農林水産物の付加価値化・6次産業化による雇用機会の創出

関係機関と連携し，農林水産物のブランド化・高付加価値化や6次産業化を推進し，担い手の育成や雇用機会の創出を図る。